

# I 調査範囲と調査内容

# 1 調査の目的

都市計画法第6条に基づき実施される「都市計画に関する基礎調査」（以下、「基礎調査」という。）は都道府県が都市計画区域について、概ね5年ごとに都市計画に関する基礎調査として国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについて調査を行うものである。本県では国勢調査結果を反映させるために国勢調査実施年から基礎調査を実施しており、今回の調査は2020・2021・2022年（令和2・3・4年）度の3カ年で行ったところである。

本報告書は、本県の都市の現況や将来の見通しを把握し、都市計画の定期見直しの基礎資料として活用することを目的に基礎調査の集計解析を行ったものである。

なお、本調査報告書掲載データは上記調査に基づくものを中心としているが、この他に使用している調査についてはその都度、出典を明らかにした。

# 2 調査対象

本業務は、以下の全市町村を対象として実施した基礎調査の集計および解析を行うものである。

◆ 2020年（令和2年）度都市計画基礎調査実施市町村

水戸市、石岡市、龍ヶ崎市、常総市、取手市、牛久市、守谷市、那珂市、ひたちなか市、つくばみらい市、茨城町、大洗町、東海村、利根町

◆ 2021年（令和3年）度都市計画基礎調査実施市町村

日立市、土浦市、古河市、常陸太田市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、かすみがうら市、神栖市、城里町、阿見町、八千代町、五霞町、境町

◆ 2022年（令和4年）度都市計画基礎調査実施市町村

結城市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、常陸大宮市、つくば市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、銚田市、小美玉市、大子町、美浦村、河内町

# 3 調査内容

都市計画基礎調査では、下表の各項目について調査を行った。（選択項目を除く）

0 調査区の設定	0-1 調査区の設定
1 人口規模	1-1 人口・世帯数
	1-3 人口増減
	1-4 通勤・通学移動
2 産業分類別の就業人口の規模	2-1 産業大分類別就業者数
3 市街地の面積等	3-1 市街化区域の状況
	3-2 土地利用に関する都市計画の変遷
	3-3 人口集中地区（D I D）の状況
4 土地利用	4-2 土地利用現況
	4-3 非可住地
	4-4 農地・未利用地・大規模低利用地

	4-5	法適用状況調査
	4-7	農業関係事業実施状況
7 事業所数・従業員数・製造業出荷額及び商業販売額	7-1	事業所数・従業者数・売上金額等
8 職業分類別就業人口の規模	8-1	職業分類別就業者数
9 世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情	9-1	地区別住宅の所有関係別世帯数
	9-2	住宅の建て方別世帯数
10 建築物の用途	10-1	建物利用現況
11 都市施設の位置、利用状況及び整備の状況	11-1	都市施設の位置、内容等
	11-2	市街地開発事業の状況
12 国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況	12-1	国公有地の状況
13 土地の自然的環境	13-1	緑の状況
14 宅地開発の状況及び建築の動態	14-1	開発行為
	14-2	農地転用状況
	14-4	新築状況調査

## 4 集計及び解析の視点

「Ⅱ 集計及び解析結果」では、本基礎調査内容をベースとして集計を行った。

解析に当たっては、

「地域区分による分析」

「近隣との比較でみた分析」

「茨城の発展過程でみた分析」

「現況の立地分析」

の4つの視点から分析を行った。

## 5 集計に用いる地域区分

本県においては、全44市町村において都市計画区域を設定している。このうち、線引き都市計画区域は16区域（34市町村）、非線引き都市計画区域は13区域（14市町）である。

本業務は、県内29都市計画区域、44市町村を調査範囲とし、集計については、次のような地域区分により取りまとめた。

なお、過去からの推移等をみる場合については、合併前後（P10 参考資料参照）の市町村が、現行のどの都市計画区域に含まれるかを分類したうえで、集計・解析を行った。

表 I — 1 地域区分別市町村数

地域区分			市町村数
全県（行政区域計）			44
線引き都市	1) 近郊整備地帯（※）	5 区域	10
	2) その他の線引き都市計画区域	11 区域	24
	小計	16 区域	34
非線引き都市	3) 用途地域指定都市計画区域	12 区域	12
	4) 用途地域無指定都市計画区域	1 区域	2
	小計	13 区域	14

なお、複数の都市計画区域にまたがる市町（石岡市、常総市、稲敷市、城里町）が存在するため、上記の市町村数の合計は県内の市町村数44と一致しない。

（※）近郊整備地帯：都市計画法第7条第1項の但し書き、ただし、次に掲げる都市計画区域については、区域区分を定めるものとする。

一 次に掲げる土地の区域の全部または一部を含む都市計画区域

イ 首都圏整備法第二条第三項に規定する既成市街地または同条第四項に規定する近郊整備地帯

—以下省略—



表 I—2 茨城県内における市町村合併の状況

合併による 新都市名	合併前市町村名	合併年月日
潮来市	潮来町、牛堀町	2001（平成13）年4月1日
つくば市	つくば市、荃崎町	2002（平成14）年11月1日
常陸大宮市	大宮町、山方町、御前山村、緒川村、美和村	2004（平成16）年10月16日
日立市	日立市、十王町	2004（平成16）年11月1日
常陸太田市	常陸太田市、金砂郷町、水府村、里美村	2004（平成16）年12月1日
那珂市	那珂町、瓜連町	2005（平成17）年1月21日
水戸市	水戸市、内原町	2005（平成17）年2月1日
城里町	常北町、桂村、七会村	2005（平成17）年2月1日
坂東市	岩井市、猿島町	2005（平成17）年3月22日
稲敷市	江戸崎町、新利根町、東町、桜川村	2005（平成17）年3月22日
取手市	取手市、藤代町	2005（平成17）年3月28日
かすみがうら市	千代田町、霞ヶ浦町	2005（平成17）年3月28日
筑西市	下館市、協和町、明野町、関城町	2005（平成17）年3月28日
神栖市	神栖町、波崎町	2005（平成17）年8月1日
行方市	北浦町、玉造町、麻生町	2005（平成17）年9月2日
古河市	古河市、総和町、三和町	2005（平成17）年9月12日
石岡市	石岡市、八郷町	2005（平成17）年10月1日
桜川市	岩瀬町、真壁町、大和村	2005（平成17）年10月1日
鉾田市	鉾田町、旭村、大洋村	2005（平成17）年10月11日
常総市	水海道市、石下町	2006（平成18）年1月1日
下妻市	下妻市、千代川村	2006（平成18）年1月1日
土浦市	土浦市、新治村	2006（平成18）年2月20日
笠間市	笠間市、友部町、岩間町	2006（平成18）年3月19日
つくばみらい市	伊奈町、谷和原村	2006（平成18）年3月27日
小美玉市	小川町、美野里町、玉里村	2006（平成18）年3月27日

【出典】市町村合併の経緯